

令和元年第1回

# 大崎町議会臨時会会議録

令和元年5月2日

大崎町議会

令和元年第1回大崎町議会臨時会

会 期

令和元年5月2日（木） 1日間

月 日	曜 日	本会議	委員会	摘 要
5月2日	木	第1日		会期の決定 議案等上程審議

## 令和元年第1回大崎町議会臨時会会議録目次

### 第1号（5月2日）（木）

1. 開 会	5
2. 開 議	5
3. 日程第1 仮議席の指定	5
4. 日程第2 選挙第1号 議長の選挙	5
5. 休 憩	7
6. 追加日程第1 議席の指定	7
7. 追加日程第2 会議録署名議員の指名	7
8. 追加日程第3 会期の決定	7
9. 追加日程第4 選挙第2号 副議長の選挙	7
10. 追加日程第5 議席の変更について	8
11. 休 憩	9
12. 追加日程第6 選任第1号 常任委員会委員の選任	9
13. 休 憩	9
14. 追加日程第7 辞任第1号 常任委員会委員の辞任	10
15. 休 憩	10
16. 休 憩	10
17. 追加日程第8 選任第2号 議会運営委員会委員の選任	11
18. 休 憩	11
19. 追加日程第9 選任第3号 広報広聴常任委員会委員の選任	11
20. 休 憩	12
21. 追加日程第10 選挙第3号 曾於南部厚生事務組合議会議員の選挙	12
22. 追加日程第11 選挙第4号 曾於地区介護保険組合議会議員の選挙	13
23. 追加日程第12 選挙第5号 大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙	14
24. 追加日程第13 選挙第6号 曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会 議員の選挙	15
25. 休 憩	15
26. 東町長あいさつ	16
27. 追加日程第14 同意第3号 監査委員の選任について	16
28. 東町長提案理由説明	16
29. 追加日程第15 議員派遣の件	17
30. 閉 会	18

第 1 号

5月2日 (木)

# 令和元年第1回大崎町議会臨時会会議録（第1号）

令和元年5月2日  
午前10時00分開会  
於 会 議 議 場

## 1. 議事日程

開 会

開 議

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 選挙第1号 議長の選挙

(第1号の追加1)

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名（1番, 2番）

日程第 3 会期の決定

日程第 4 選挙第2号 副議長の選挙

日程第 5 議席の変更について

日程第 6 選任第1号 常任委員会委員の選任

日程第 7 辞任第1号 常任委員会委員の辞任

日程第 8 選任第2号 議会運営委員会委員の選任

日程第 9 選任第3号 広報広聴常任委員会委員の選任

日程第10 選挙第3号 曾於南部厚生事務組合議会議員の選挙

日程第11 選挙第4号 曾於地区介護保険組合議会議員の選挙

日程第12 選挙第5号 大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙

日程第13 選挙第6号 曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の選挙

日程第14 同意第3号 監査委員の選任について

日程第15 議員派遣の件

閉 会

## 2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 平 田 慎 一

2番 富 重 幸 博

3番 児 玉 孝 徳

4番 稲 留 光 晴

5番 神 崎 文 男

7番 吉 原 信 雄

8番 中 山 美 幸

9番 上 原 正 一

10番 小 野 光 夫

11番 諸 木 悦 朗

6 番 中 倉 広 文

1 2 番 宮 本 昭 一

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	東 靖 弘
副 町 長	千 歳 史 郎
教 育 長	藤 井 光 興
総 務 課 長	佐 藤 一 郎

5. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

町 長	東 靖 弘
事 務 局 長	下 村 俊 郎
次長兼調査係長	宮 本 修 一
次長兼議事係長	垣 内 吉 郎
庶務係主幹	西 ゆかり

開会 午前10時00分

-----○-----

- 事務局長（下村俊郎君） 事務局長の下村でございます。本臨時会は、一般選挙後、最初の議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長議員が臨時議長の職務を行うことになっております。出席議員中、宮本昭一議員が年長の議員でありますので、御紹介申し上げます。宮本昭一議員、議長席にお着きください。

[宮本昭一君 着席]

- 臨時議長（宮本昭一君） ただいま紹介されました宮本昭一でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いをいたします。

ただいまより、令和元年第1回大崎町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

-----○-----

#### 日程第1 仮議席の指定

- 臨時議長（宮本昭一君） 日程第1「仮議席の指定」を行います。仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

-----○-----

#### 日程第2 選挙第1号 議長の選挙

- 臨時議長（宮本昭一君） 日程第2、選挙第1号「議長の選挙」を行います。選挙は、投票で行います。議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

- 臨時議長（宮本昭一君） ただいまの出席議員数は12人です。次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に12番、小野光夫君、2番、富重幸博君、6番、神崎文男君を指名いたします。投票用紙を配布いたします。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

[投票用紙配布]

- 臨時議長（宮本昭一君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。[「なし」と呼ぶ者あり]

- 臨時議長（宮本昭一君） 配布漏れなしと認めます。投票箱を改めます。

[投票箱点検]

○臨時議長（宮本昭一君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

職員の点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

○事務局長（下村俊郎君） それでは、仮議席番号、お名前を読み上げます。

1 番、平田慎一議員、2 番、富重幸博議員、3 番、児玉孝徳議員、4 番、稲留光晴議員、5 番、諸木悦朗議員、6 番、神崎文男議員、7 番、宮本昭一議員、8 番、中倉広文議員、9 番、吉原信雄議員、10 番、中山美幸議員、11 番、上原正一議員、12 番、小野光夫議員。

[投票]

○臨時議長（宮本昭一君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（宮本昭一君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。12 番、小野光夫君、2 番、富重幸博君、6 番、神崎文男君、開票の立ち会いをお願いいたします。

[開票]

○臨時議長（宮本昭一君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12 票。有効投票 12 票。無効投票 0 票。

有効投票中、宮本昭一、9 票、中山美幸君、3 票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。

よって、宮本昭一が議長に当選しました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○新議長（宮本昭一君） ここで議長就任承諾の挨拶をさせていただきます。

ただいまの議長当選におきまして、皆様方から議長に当選させていただき、本当にありがとうございます。このような責任ある議長職に対しまして、大変な重責を感じているところであります。選挙権も 18 歳以上に改正されましたが、投票率もいまいち伸びず、盛り上がるの足りないような気がしてなりません。議会としても、町民の方々が議会に目を向けてくださるような対策、議会がどうあるべきか今一度考えるときに来ているのではないかと思います。

今後は、住民に開かれた住民対話を大事にし、町民の福祉向上と幸せのために皆さん方の御協力なしではできませんので、よろしくお願ひし挨拶といたします。

○臨時議長（宮本昭一君） これをもって臨時議長の職務は全部終了いたしました。御協力ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前10時15分

再開 午前10時18分

-----○-----

○議長（宮本昭一君） 休憩前に引き続き再開いたします。

これからの日程は、お手元に配付いたしました追加議事日程のとおりといたします。

-----○-----

#### 追加日程第1 議席の指定

○議長（宮本昭一君） 日程第1「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によりお手元に配付しました議席表のとおり指定します。

-----○-----

#### 追加日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（宮本昭一君） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番、平田慎一君、2番、富重幸博君を指名いたします。

-----○-----

#### 追加日程第3 会期の決定

○議長（宮本昭一君） 日程第3「会期の決定」を議題といたします。

今臨時会の会期は、お手元に配布してある日程案のとおり、本日1日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮本昭一君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

-----○-----

#### 追加日程第4 選挙第2号 副議長の選挙

○議長（宮本昭一君） 日程第4、選挙第2号「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮本昭一君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮本昭一君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。5番、諸木悦朗君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました諸木悦朗君を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮本昭一君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました5番、諸木悦朗君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました5番、諸木悦朗君が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。諸木悦朗君、副議長の挨拶をお願いいたします。

○副議長（諸木悦朗君） ただいま指名推薦いただきました諸木悦朗です。どうかよろしく申し上げます。

この度の選挙戦、あまりにも地方議員の選挙には見るも無残な数字でした。

5%ぐらい低くなっておりまして、今後こういう町民が議会に対する理解、関心がおけるような議会にしていこうと思っておりますから、どうか皆さん御協力のほどよろしく申し上げます。どうも、本日はありがとうございます。

-----○-----

#### 追加日程第5 議席の変更について

○議長（宮本昭一君） 日程第5「議席の変更」を行います。

副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により議席の一部変更をいたします。神崎文男君を5番に、中倉広文君を6番に、吉原信雄君を7番に、中山美幸君を8番に、上原正一君を9番に、小野光夫君を10番に、諸木悦朗君を11番にそれぞれ変更をいたします。

ここで、移動のため暫時休憩をいたします。

[議席移動]

-----○-----

休憩 午前10時22分

再開 午前10時23分

-----○-----

○議長（宮本昭一君） 再開いたします。

-----○-----

#### 追加日程第6 選任第1号 常任委員会委員の選任

○議長（宮本昭一君） 日程第6、選任第1号「常任委員会委員の選任」を行います。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により稲留光晴君、神崎文男君、中山美幸君、小野光夫君、諸木悦朗君、宮本昭一以上6名を総務厚生常任委員会委員に、平田慎一君、富重幸博君、児玉孝徳君、中倉広文君、吉原信雄君、上原正一君、以上6名を文教経済常任委員会委員に、それぞれ指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮本昭一君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました以上の諸君を、それぞれ常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

これより、常任委員会の委員長及び副委員長の互選をしていただきます。

委員会条例第8条第2項の規定により、常任委員会の委員長及び副委員長はそれぞれの常任委員会において互選することになっております。

さらに、同条例第9条第1項の規定により、委員長及び副委員長がともにいないときは、議長が委員会招集日時及び場所を決めて、その互選を行わせることになっておりますので、これより各常任委員会ごとに委員長及び副委員長を互選していただきます。

委員会開催の場所を次のとおり定めます。総務厚生常任委員会は第1委員会室、文教経済常任委員会は第2委員会室と定めます。

これより暫時休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前10時25分

再開 午前10時31分

-----○-----

○議長（宮本昭一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

常任委員会の委員長及び副委員長が次のとおり決定をした旨、通知を受けました

ので、お知らせいたします。

総務厚生常任委員会委員長に神崎文男君、副委員長に稲留光晴君、文教経済常任委員会委員長に富重幸博君、副委員長に平田慎一君がそれぞれ選任されました。

-----○-----

#### 追加日程第7 辞任第1号 常任委員会委員の辞任

○議長（宮本昭一君） 日程第7、辞任第1号「常任委員会委員の辞任」についてを議題といたします。

本案は、私の一身上に関する案件でありますので、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となります。よって、副議長が議長職を代行することになりますので、副議長、議長席にお着き願います。

ここで、交代のため暫時休憩をいたします。

[議長 宮本昭一君 除斥]

[副議長 諸木悦朗君 着席]

-----○-----

休憩 午前10時32分

再開 午前10時33分

-----○-----

○副議長（諸木悦朗君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

それでは、お諮りいたします。

総務厚生常任委員会委員、宮本昭一君の常任委員会委員の辞任許可を議題といたします。

総務厚生常任委員会委員の宮本昭一君から議長の職務を行う都合上、常任委員会委員の辞任願いが出ております。議会運営上やむを得ないものと認め、許可したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（諸木悦朗君） 御異議なしと認めます。

よって、宮本昭一君の総務厚生常任委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

ここで議長と交代いたします。

暫時休憩いたします。

[議長席交代]

-----○-----

休憩 午前10時34分

再開 午前10時35分

-----○-----

○議長（宮本昭一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

-----○-----

#### 追加日程第8 選任第2号 議会運営委員会委員の選任

○議長（宮本昭一君） 日程第8、選任第2号「議会運営委員会委員の選任」についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により平田慎一君、富重幸博君、神崎文男君、吉原信雄君、小野光夫君、以上5名の諸君を議会運営委員会委員に指名をいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮本昭一君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました5名の諸君を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

これより、議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選をしていただきます。

委員会条例第8条第2項の規定により、議会運営委員会の委員長及び副委員長は議会運営委員会において互選することになっております。

さらに、同条例第9条第1項の規定により、委員長及び副委員長がともにいないときは、議長が委員会招集日時及び場所を定めて、その互選を行わせることになっておりますので、これより議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選を第1委員会室でさせていただきます。

これより暫時休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前10時36分

再開 午前10時40分

-----○-----

○議長（宮本昭一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、議会運営委員会において互選されました委員長及び副委員長の氏名を報告いたします。

委員長に、吉原信雄君、副委員長に、小野光夫君が選任されました。

-----○-----

#### 追加日程第9 選任第3号 広報広聴常任委員会委員の選任

○議長（宮本昭一君） 日程第9、選任第3号「広報広聴常任委員会委員の選任」についてを議題といたします。

お諮りいたします。

広報広聴常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により児玉孝徳君、稲留光晴君、諸木悦朗君、中倉広文君、吉原信雄君、小野光夫君、以上6名の諸君を広報広聴常任委員会委員に指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮本昭一君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6名の諸君を広報広聴常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

これより、広報広聴常任委員会の委員長及び副委員長の互選をしていただきます。委員会条例第8条第2項の規定により、広報広聴常任委員会の委員長及び副委員長は広報広聴常任委員会において互選することになっております。

さらに、同条例第9条第1項の規定により、委員長及び副委員長がともにいないときは、議長が委員会招集日時及び場所を定めて、その互選を行わせることになっておりますので、これより広報広聴常任委員会の委員長及び副委員長の互選を第1委員会室でさせていただきます。

これより暫時休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前10時42分

再開 午前10時47分

-----○-----

○議長（宮本昭一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、広報広聴常任委員会において互選されました委員長及び副委員長の氏名を報告いたします。

委員長に、児玉孝徳君、副委員長に、稲留光晴君が選任されました。

-----○-----

#### 追加日程第10 選挙第3号 曾於南部厚生事務組合議会議員の選挙

○議長（宮本昭一君） 日程第10、選挙第3号、これより「曾於南部厚生事務組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮本昭一君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮本昭一君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

7番、吉原信雄君、及び12番、宮本昭一を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました7番、吉原信雄君、及び12番、宮本昭一を曾於南部厚生事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮本昭一君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました7番、吉原信雄君、及び12番、宮本昭一が曾於南部厚生事務組合議会議員に当選しました。

ただいま当選されました7番、吉原信雄君、及び12番、宮本昭一が議場におりますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。

—————○—————

#### 追加日程第11 選挙第4号 曾於地区介護保険組合議会議員の選挙

○議長（宮本昭一君） 日程第11、選挙第4号、これより「曾於地区介護保険組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮本昭一君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮本昭一君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

4番、稲留光晴君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました4番、稲留光晴君が曾於地区介護保険組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮本昭一君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4番、稲留光晴君が曾於地区介護保険組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された4番、稲留光晴君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。

-----○-----

### 追加日程第12 選挙第5号 大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙

○議長（宮本昭一君） 日程第12、選挙第5号、これより「大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮本昭一君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮本昭一君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

3番、児玉孝徳君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました3番、児玉孝徳君を大隅曾於地区消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮本昭一君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました3番、児玉孝徳君が大隅曾於地区消防組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました3番、児玉孝徳君が議場におられますので、本席から会

議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。

-----○-----

**追加日程第13 選挙第6号 曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の選挙**

○議長（宮本昭一君） 日程第13、選挙第6号、これより「曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮本昭一君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮本昭一君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

9番、上原正一君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました9番、上原正一君を曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮本昭一君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました9番、上原正一君が曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された9番、上原正一君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。

ここで、町執行部の出席を求めるため、暫時休憩をいたします。

-----○-----

休憩 午前10時53分

再開 午前10時54分

-----○-----

○議長（宮本昭一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで町長の挨拶をいただきます。

○町長（東 靖弘君） 皆様、おはようございます。令和元年、第1回臨時議会にあたり一言御挨拶を申し上げます。

議員各議員におかれましては、去る4月21日に執行されました大崎町議会議員選挙におきまして、見事当選を果たされたことに対しまして、心から御祝い申し上げますとともに、今後4年間町議会において、町民の付託に応えられ、町民の福祉向上と町政発展に御尽力賜りますよう御期待申し上げます。また、先ほどは厳正なる選挙の結果、宮本昭一議長、諸木悦朗副議長が選出され、新しい議会運営の体制が発足され、今後は議長を中心とした円滑な議会運営がなされるものと思っております。

さて、昨日、新天皇陛下が御即位され、令和という新しい時代が幕をあげましたが、平成と書かれた額縁を当時の小淵官房長官が掲げたシーンから、もう30年という月日が過ぎたのかなと感慨深いものがございます。平成という時代を振り返って見ますと、阪神淡路大震災や東日本大震災、熊本地震などの自然災害、そして地下鉄サリン事件やアメリカ同時多発テロなどの悲惨な事件が思い出されます。令和の時代にはそういった悲惨な災害や事件がないことを祈るばかりであります。この令和という元号には、一人一人が明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる、そうした日本でありたいとの願いが込められております。本町におきましても、議会の皆様方のお力添えをいただきながら、新元号に込められた願いの実現にむけ、また大崎町の発展と町民が幸せで安心して安全に暮らすことができる町づくりに向け努めて参りますので、議員各位の一層の御支援、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます、挨拶といたします。御当選、誠にめでとうございます。

-----○-----

#### 追加日程第14 同意第3号 監査委員の選任について

○議長（宮本昭一君） 日程第14、同意第3号「監査委員の選任について」を議題といたします。

ここで、中倉広文君にお願いを申し上げます。本案は中倉広文君個人に係る案件でございますので除斥の対象になります。よって、退場をお願いいたします。

[中倉広文君 退場]

○議長（宮本昭一君） それでは、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（東 靖弘君） 御説明いたします。同意第3号「監査委員の選任について」でございます。

本案は、中倉広文氏を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

氏の住所は、大崎町永吉6542番地2梶谷1集落であり、昭和40年10月2日生まれの53歳でございます。氏は、平成17年12月5日から現在まで大崎町議会議員として町政発展のため御活躍され、人望も厚く、人格識見ともに高く、監査委員として適任と思慮されますので、よろしく御審議賜り、御同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（宮本昭一君） これより質疑に入ります。何か質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本昭一君） 質疑なしと認めます。

よって、質疑はこれをもって終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第3号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本昭一君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本昭一君） 討論なしと認めます。

よって、討論はこれをもって終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りします。

同意第3号は同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本昭一君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は同意されました。

それでは、除斥者を入場させてください。

〔中倉広文君 入場〕

-----○-----

#### 追加日程第15 議員派遣の件

○議長（宮本昭一君） 日程第15「議員派遣の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

別紙のとおり、本町議会議員を派遣したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本昭一君） 御異議なしと認めます。

よって、別紙のとおり、本町議会議員を派遣することに決定いたしました。

-----○-----

○議長（宮本昭一君） 以上をもって、本日の日程の全部を終了し、本臨時会の全日程を終了いたしましたので、令和元年第1回大崎町議会臨時会を閉会いたします。どうも御苦勞様でした。

-----○-----

閉会 午前11時00分